

- ▶ 本市は、総面積の約75%を森林が占めており、豊富な森林に恵まれているが、利用間伐を目的とした森林整備は年間250ha程度であり、未整備のまま高齢級化する森林には早急な森林整備を行う必要がある。
- ▶ このため本市では、森林環境譲与税を財源として、既存事業では対象とならない森林の整備を目的とした2つの新規事業に取り組む。
 - ①未整備林整備：奥地や急峻地等、森林経営計画が一度も策定されたことのない手入れの遅れた森林を対象に、間伐や路網整備を推進する。
 - ②里山整備：既存事業の対象とならない箇所において、人家にかかる恐れのある危険木の伐採をはじめ、周辺の森林整備を行う。

□ 事業内容

1 森林吸収源整備事業

- 過去に森林経営計画が策定されたことがない森林を対象に、間伐や竹林整備、倒木の片付、路網整備に対する補助（定額補助）を行う。事業に当たっては、市と森林所有者とで10年間の維持管理協定を締結する。

【事業費】15,909千円（うち譲与税15,909千円）

【実績】間伐21.72ha 森林作業道開設291m

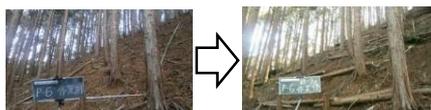
2 緊急里山林整備事業

- 県民緑税事業「里山防災林整備」の採択要件（5ha以上）を満たすことができないような小規模な人家付近の箇所において、市が危険木伐採及び周辺の森林整備を行う。事業に当たっては、市と森林所有者とで10年間の維持管理協定を締結する。

【事業費】6,029千円（うち譲与税6,029千円）

【実績】危険木伐採（5箇所）

（事業1：森林吸収源整備事業）



施業実施前

施業実施後

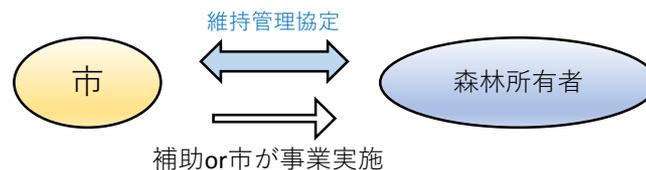
（事業2：緊急里山林整備事業）



施業実施前

施業実施後

□ 事業スキーム



□ 工夫・留意した点

- 森林GISを活用し、森林経営計画策定地をデータ（レイヤ）で管理することで、対象事業地の確認を行っている。
- 地域住民の意見に耳を傾け、地元との連絡調整を密にし、住民目線での事業を展開するように心がけている。

□ 基礎データ

①令和元年度譲与額	34,822千円
②私有林人工林面積（※1）	18,412.7ha
③林野率（※2）	75.3%
④人口（※3）	64,660人
⑤林業就業者数（※4）	105人

※1：「森林資源現況調査（林野庁、H29.3.31現在）」より、

※2：「丹波市森林整備計画」より、※3、4：「H27年国勢調査」より